

タカタ製エアバッグリコールの車検で通さない措置について

➤ 現在の措置

* 国内で異常破裂が発生したインフレーターはすべて製造から9年以上経過している

【基本的考え方】

○ H23.4.1より前に製作された自動車[※]を初度登録日に係わらず、**製作後9年*以上を迎える初めての車検で止める。**



※ ■ の期間に製作された自動車は、どの時点で登録されても製作後9年以上を迎える ■ の車検期間で止める。

➤ 今回の措置(製作から9年を超える毎に自動的に車検停止の対象とする)

